

人々館だより

第425号
平成30年9月

四国中央市
朝日文化会館

電話：28-6070
FAX：28-6104

三島地域教職員隣保館学習会

8月の夏休み期間を利用して三島地域の小学校・中学校の教職員全員（約240名）が隣保館で人権・同和問題について学ぶ隣保館学習会を計4回開催しました。

今年度の学習会は、「差別の現実深く学び、同和問題の解決への確固たる姿勢を確立する」「教職員一人一人が同和問題を我が事として捉え、差別解消の思いを日常生活の中にとどのよう根付かせていくかを考える」ことをねらいとして実施しました。

最初、白田館長は挨拶で「部落差別解消推進法第5条に、部落差別を解消するため教育及び啓発を行うことが明記されている。先生方にはこの学習会で地域の思いや願いをしつかり受けとめ、自分を見つめ直し、自分のこととして捉えて、子どもたちの教育活動を行ってほしい。」と話しました。

また全体会の講話では、市人権対策協議会の山田政春会長が「同和問題を自分自身の問題として考える」と題し話をされました。

先日の集中豪雨の時に、テレビで被災状況を見て自分が何をしたか。人ごとではなく我が事として捉え動くことができるかが大切だ。「大変だな。四国中央市でなくてよかった。」と思っただら部落差別と同じである。部落差別も我が事として動くことが出来ない、解消することは難しい。

今年から道徳の授業を年間35時間行うことに決まった。過去に土居町の小学生から「同和教育を学んで得をした」と多く耳にした。道徳の授業で同和教育を学び、人にやさしくすること、人を大切に自分自身を大切にするこの重要性をしつかりと学んでいた。同和教育の目的を達せられた言葉を聞いて感動した。道徳の授業が増えることでこういう生徒がもつと育ってほしい。

自分は同和教育を受けていない世代で、差別されても抗う術も知らず、ずっと差別を受け入れてきた。自分の子どもの「子ども会」に来てくれていた先生は差別解消のために一生懸命してくれており、どうして村のために一生懸命でいるのか分からず聞いたことがある。「何故村のためにそんなに一生懸命でいるのか?」「自分のためにやっている」「なぜ自分のためな

のか?」「自分の子どもや教え子が差別したり、されたりしたら、一生自分を許せなくなる」と話してくれた。先生方には、こういったしつかりと関わりきってくれる先生になってほしいと話されました。

三島地域教職員隣保館学習会 分科会（グループ協議）

グループ協議は、4分科会に分かれ1グループ約15名で次のような感想や自分の思い等を伝え合いました。

子どもに寄り添う先生が少なくなってきたように感じる。子どもに教えるということは教師が教えきれないだけの学習をしておく必要がある。

子どもをしつかりと受け止めることが大事。子どもの背景にいる保護者の思いを感じ取るアテンナを持つておきたい。

学校教育が家庭教育に負けることがある。親のすり込みに負けない教育をしなくてはならない。

「子ども会」に関わる中で、自分に地区の子どもたちへのあわれみの心があるのではないかと悩んだことがあるが、山田さんの話を聞いて自分が将来悲しまないためにやっているという言葉がすつと落ちた。

最近まで人ごとだったがいろいろな出会いがあり、自分が差別する側にいるという事に気付

いた。そのことにきちんと向き合って真剣に考えたことで、自分が人間らしくなってこれたと思う。

子どもに教えるために学ぶのではなく、自分に必要なのだと思つて学習していかななくてはいけない。

四国中央市人権・同和教育

研究大会（社会教育部）

平成30年8月21日（火）、2つの実践報告があった。

1つ目の報告は、三好チサトさんの「差別の現実に学ぶ〜母、そして祖母として〜」で、厳しい差別を受けてきたことで、自分の娘が生まれる時、嬉しい気持ちよりこの子が差別されることを考え心を痛めたという話だった。

娘が幼稚園の時には、保護者会の地区役員を勧められたが、会費を預けるのは不安なので園長に預かってもらいたいと言われたこと。小学校の時には、水泳大会で娘がアンカーを任せられ家族みんなで喜んでいたが、当日、親が応援に来ていないのならば他の生徒と交代させられたこと。中学校の時には、クラスのプロテクトから娘が悪影響を与えていると言われていたこと。小学4年生で立場の自覚をさせ、三日三晩泣き続けたことを聞いた。今は孫にも立場の自覚をさせるべきか悩んでおられた。また娘には、就職差別もあり、結婚差別もあった。部落差別解消

法を待ち望んでいたが理念法だった。罰則を作つてほしいと言われた。

報告を聞いて、こんなに辛い思いを子どもだけでなく孫にもしなくてはならないのかと思うと差別への怒りを感じた。部落差別をなくすためには、我々一人ひとりが関心を持ち、学習し、差別を許さない気持ちを自ら発信しなければならぬと思つた。

2つ目の報告は、井川文伽さん、香川貴美代さんの「合理的配慮を考える〜私らしく当たり前に生きていける社会〜」で、井川文伽さんは、生まれつき重度の難聴で、高校卒業までノートテイク支援（隣で要約筆記をすること）を受け、大学へ進学したそうです。

人工内耳の手術を受け、70%〜80%くらいの音を拾えるようになったそうですが、大学4年間を一人暮らしするまでは、病院の先生との会話や、電車の切符を窓口で購入すること等が苦手だったそうです。それは、上手く聞き取れなかつたり、上手くしゃべれなかつたりすることへの不安や苛立ちがあつたからです。

障害者差別解消法ができ「合理的配慮」という言葉をよく聞くようになりました。この「合理的配慮」とは無理を聞くことではなく、ちょっとした変更や調整等をするを言います。

最近では配慮する側が積極的に研修等をしていますが、支援を受ける側の研修がないので、考えていく必要があります。もちろん差別することがおかしいのが当たり前ですが、法律がないと出来ないことが残念だと話されました。

行事予定（9月）

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	
	囲碁	卓球	貯筋体操/パソコン/子ども英語	囲碁/スマイルジュニア/卓球	卓球/スマイルキッズ/健康体操	振替休日	秋分の日	子ども将棋/囲碁	卓球	貯筋体操/パソコン/子ども英語	愛隣連フイールドワーク	香川県隣保館職員相談援助研修	敬老の日	卓球	囲碁	卓球	ふれあい喫茶(百円モーニング)	パソコン/子ども英語	香川県隣保館職員相談援助研修	卓球/スマイルキッズ/健康体操	各種相談日	卓球/囲碁	香川県隣保館職員相談援助研修	卓球	隣保館職員実務担当者研修会	卓球/スマイルジュニア/卓球	三島地域人権・同和教育主任会	卓球/スマイルキッズ/健康体操	卓球/囲碁	囲碁